

私たちの施設は、「福祉サービス第三者評価」を活用して、利用者サービス向上のために常に努力しています。

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	社会福祉法人武藏野会 東堀切くすのき園	施設番号	42-0012
-----	---------------------	------	---------

項目	評価結果に基づく現状分析 (23 年度)	改善計画 (23 年度末時点)	実施状況 (24 年10月1日時点)
今後予測される利用者・家族支援実行体制の整備について	事業所では、日々の支援において利用者・家族の意向を反映した支援の実現に取り組んでいるが、さらに今後予測される支援についても把握を行っている。例えば、利用者・家族の双方が高齢化することによって在宅生活の困難さ、その解決の為の在宅生活支援の為の居宅介護や共同生活介護事業所の展開といったものである。しかし、現状としては、早急に対応できる体制や条件が整っておらず、検討の段階にとどまっている。利用者・家族からの期待が高いこともあり、取り組みが進展することが期待される。	共同生活介護事業所については、23年度中ににおいて、複数物件の現地調査を行ったが、条件に合う物件がなかった。利用者希望調査では、10人ほどの希望があるため物件のめどが立てば開設は可能と考えております。今後も検討を継続したい。なお、平成24年度は法人葛飾地区内にGH/CH開設に向けた役職者プロジェクトチームを設置し、さらに検討を重ねる予定である。居宅介護事業については、必要性を実感しながらも、実効性のある検討がされていないのが現状である。他施設の先行事例を検証し、具体的な検討を進めるとともに、地区内事業所や法人本部とも協議していきたい。	本年度、法人葛飾地区で役職者プロジェクトチームを作ったが、共同生活介護事業所開設に向けた検討作業は行われていない。元来から動きが鈍いテーマであり、委員が複数の事業所に分散しているため、強力なファシリテーションが必要。
利用者の特性などを考慮した、活動の多様化と充実について	事業所での活動は各グループで計画的に行われており、陶芸、園芸、手工芸、調理等数多く用意されている。しかしながら、活動部屋での利用者の様子では、積極的に取り組んでいるというより、自分が行っている活動が慢性化している印象がある。障害特性で、それぞれ室内の環境整備をしながら積極的に利用者が向かえる活動の多様化が必要ではないかと推察される。障害前の時間の過ごし方、生活介護事業としての活動を今後どのように進めていくかを職員で検討し、より一層活動が充実するよう取り組むことが期待される。	「生活介護事業所の利用者日中活動」について、あらためて原点に立ち返り、再構築が必要を感じている。集団活動における個別性にいかに応じていくか、利用者が興味関心を持って取り組める活動とはどのようなべきか、あるいは利用者の待機時間をいかに減らしていくか、といった諸課題に利用者支援向上委員会を中心に通年をかけて検討し、指針を立てていきたい。	本年度、支援向上委員会では、利用者日中活動の在り方検討に入る前に、「根本的な職員の支援姿勢」から議論を開始することとした。支援向上に向けた第一歩として倫理綱領読み上げ時に、自分自身の言葉でワシントンメントを残し、綱領に対する意思表示を示すこととした。検証は行っていないが、必要に応じて役職者がフォローアップを図り、一層の定着を図っている。また、施設目標でもある「支援介護基本ブック」については、職員個人版の作成に取り掛かった。まだ、1項目のみであるが、自らの支援を振り返る一助となっている。基本姿勢を確認したうえで、改めて利用者の日中活動について議論を行いたい。
利用者の取り組み等が確認できる記録を積み重ねていくための改善について	利用者の個人記録については、検討を重ね現在の書式で記入することになった。しかし、その記録量は少なく、特記事項を書く程度にとどまっている。利用者が日々の活動などをどのように取り組んでいるか等、計画に掲げた目標の達成度合いを確認し、モニタリングにつながる記録に至っていない。利用者の経緯やエピソードを把握できるよう要点を整理し、記録を積み重ねていくことで「気づき」にもつながるため、職員が同じ視点で利用者支援に当たるためにも、今一度記録を積み重ねることの意味、重要性を改めて確認しあい改善することが期待される。	職員の業務負担軽減が、利用者支援の質の低下につながることは本末転倒である。施設長による「記録の書き方」研修を23年度中に実施し、記録の重要性については周知を図っているが、利用者の活動記録として、あるいはモニタリングに耐えうる記録は、利用者のみならず職員にとっても自らの業務の証明であることを忘れてはならない。業務改善委員会、業務標準化委員会、支援向上委員会で、検討を深めたい。	利用者の記録については、グループ日誌への特記事項記録と、利用者個人記録の2本立てであることを確認した。利用者個別記録は、本人だけの特徴的な事項についての記録も可能となっており、経過を追って検証することが可能となっている。個別のテーマを選別し、検索することも可能である。

※この様式は、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。